

事務連絡  
令和2年3月31日

文化関係団体の長

文化庁参事官（芸術文化担当）

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界全体で経済活動が縮小しており、我が国経済にも甚大な影響を及ぼしています。

文化イベントに関しては、総理大臣より示された全国的なイベント等についての方針を受け、様々な文化イベントのうち多数の方が集まるような全国的な文化イベント等について大規模な感染リスクがあることを勘案し、中止、延期又は規模縮小等の対応をしていただくようお願いをしたところです。これらの状況を受け、文化芸術分野においても、各団体の経営に関して大変厳しい状況にあるものと承知しております。

現在、このように新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者等の皆様に対して、政府全体で種々の支援策を行っています。

先日3月26日には、このうち、雇用調整助成金制度の活用について、文化関係団体の方を対象とした説明会を開催したところです。

文化庁では今後も各種支援制度の円滑な利活用のため、文化関係団体の皆様の視点で、これらの支援策を活用しやすくなるよう、情報発信を行うとともに、お問合せ・御相談に応じる体制を速やかに整えて参ります。これらの情報については、整い次第、順次文化庁ホームページで発信して参ります。

一方、現時点では以下のパンフレットに各支援策がとりまとめられているところです。

□新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ（経済産業省ホームページ掲載パンフレット）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

※情報は随時更新されますので御注意下さい。

文化関係団体の皆様におかれましては、是非これを御参照頂き、来年度の事業計画と現下の公演中止等の状況を踏まえ、各団体の経営・運営上の観点から、改めて各種助成金や融資制度等の活用の要否について御検討され、必要に応じて速やかに最寄りの窓口にお問合せ・御相談いただきますようお願い致します。

本件担当：文化庁参事官（芸術文化担当）  
電話：03-5253-4111（内線）2828